

別添参考資料 2¹: 国立がん研究センターバイオバンクの説明文書の更新のお知らせ

国立がん研究センター中央病院を 2011 年 5 月 13 日以降、東病院を 2011 年 6 月 13 日以降、いずれも 2019 年 2 月 4 日までに受診された皆様へ

当センターでは、中央病院・東病院を初めて受診される方を中心に、当センターにおける診療に際しての検査に使われた血液や組織などや、手術などで摘出された組織の残りと、それらに付随する診療情報、診療後の経過情報を、広い範囲の医学研究のために活用すること、及びそれらの研究のための採血について、ご協力をお願いしております。

この御願いを「診療目的で採取された血液・組織などの研究用保管と、研究用採血による医学研究へのご協力の御願い(ナショナルセンター・バイオバンク・ネットワークプロジェクト)」と題しております。

このたび、2019 年 2 月 4 日まで用いていた上記の御願いに関する説明文書を約 7 年ぶりに全面的に改訂致しましたのでお知らせします。

改正個人情報保護法への対応等も含むため、改訂箇所は多いですが、実際にあなたの試料等・情報が活用される研究の範囲・目的・方法や、個人情報の保護の方法等について根本的な変更はありません。当センターの研究倫理審査委員会等の審査も受け、過去にいただいた同意も引き続き有効であるとの判定を受けております。

しかしながら当初からお知らせしていますように、過去にいったん上記の我々の御願いに同意された方も、いつでも同意の撤回ができますので、この機会に再度、新しい説明文書をお読みいただき、同意撤回のご希望やご質問などのある方は、遠慮なく下記までご連絡をいただけますよう御願いします。

中央病院 1 階	バイオバンク窓口(電話番号:03-3542-2511 内線 7899)
東病院 2 階	バイオバンク窓口(電話番号:04-7133-1111 内線 2550)

【主な変更内容】

1. 分譲の審査体制や付随する臨床情報の項目が限られること等、より具体的な手順を記載。
2. 患者検体由来移植モデル(PDX)を追記。
3. 同意の撤回の際の「データも含めた完全な廃棄は行うことができません」という現行の説明をより丁寧にし、対応表を破棄して分譲された試料等・情報は廃棄できないことを記載。
4. その他、個人情報保護法改正に伴い、用語・表現等の至適化を行った。

¹ NCC ウェブサイト「別添参考資料 2: 国立がん研究センターバイオバンクの説明文書の更新のお知らせ」
https://www.ncc.go.jp/jp/about/research_promotion/study/hokatsu/sankou2.pdf